



2023年9月12日

各 位

会社名 株式会社ハークスレイ
代表者名 代表取締役会長兼社長 青木 達也
(コード番号：7561 東証プライム市場)
問合わせ先 総 務 部 長 中野 雅哉
T E L 0 6 (6 3 7 6) 8 0 8 8

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）
及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は2021年12月28日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出、開示し、また、2023年3月31日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」、2023年6月20日には「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」をそれぞれ公表し、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、当社は現状のプライム市場の上場維持基準への適合進捗を鑑み、本日開催の取締役会にてスタンダード市場へ選択申請することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況は下表（再掲）となっております。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末日時点 (移行基準日)	31,824 単位	30.0 億円	28.8%
	2022年12月末日時点 ※1	60,168 単位	35.9 億円	27.3%
	2023年3月末日時点 ※2	60,559 単位	46.5 億円	27.4%
プライム上場維持基準		20,000 単位	100.0 億円	35.0%
適合状況		適合	不適合	不適合

※1 2022年12月末日時点の株券等の分布状況をもとに当社が試算を行ったものです。流通株式時価総額は、2022年12月末日以前3か月間の東証の売買立会における最終価格の平均値を使用して試算しております。

※2 東証が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況を元に算出しております。

2. プライム市場の上場維持基準適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

【取り組み内容】

① 中期経営計画の実行による業容拡大

当社は2026年度を最終年度とする「中期経営計画 Resilient 2021」（以下「中期経営計画」という。）を策定し、各事業における業容拡大及び利益成長を企図しておりますが、2023年3月期における実績は下記となり、計画数値に対して実績が下回る結果となっております。

単位：百万円

2023年3月期	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
計画数値	47,934	1,746	2,508	1,780
実績	35,613	1,460	1,579	1,047

② IR活動によるグループ現状と成長分野の周知徹底

市場認知度向上のため、以下のようなIR施策を実施しました。

- ・英文開示（定時株主総会招集通知、決算短信）（2022年3月期通期決算より）
- ・機関投資家との1on1ミーティング

2022年4月～12月：19回、2023年4月～8月：17回

③ 流通株式比率拡大のための資本政策

流通株式比率拡大のため、既存事業法人の所有株式縮減や自己株式の長期的かつ計画的な活用を検討したものの、それらの実行には至っておりません。

④ IR活動・ガバナンス・サステナビリティ取り組み強化で幅広い投資の誘引

上記②に記載したIR活動に加え、以下のようなガバナンス体制の充実及びサステナビリティ取り組みの強化を行いました。

- ・指名・報酬委員会の設置（2023年1月17日）
- ・サステナビリティ委員会の設置（2023年1月17日）

【取り組みに対する評価】

上記のようにプライム市場の上場維持基準適合に向けた各種取り組みを行ってまいりましたが、直近基準日時点での「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」についてはプライム市場の上場維持基準を充たしておりません。

3. スタンダード市場の選択理由

上記のとおり、当社は直近基準日時点において「流通株式時価総額」と「流通株式比率」の2項目がプライム市場の上場維持基準を充たしておらず、また、それら2項目について直近基準日時点における実態と当該基準との乖離も大きい状況にあります。

一方で下記4.のとおり、スタンダード市場の上場維持基準については、直近基準日時点で全ての項目について適合しております。当該状況を鑑み、当社の株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有、売買できる環境を整えること、また、限られた経営資源をプライム市場上場維持のための活動に投じるよりも、安定して上場を維持できる環境下で、当社グループの業容拡大や各事業の成長、収益力強化に取り組み、本来の企業価値向上に努めることが最適であると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産 の額
当社の適合状況 2023年3月末日 時点※	5,114人	60,559単位	46.5億円	27.4%	14,813単位	22,562 百万円
スタンダード市場 上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※ 東証が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況を元に算出しております。

月平均売買高については、2023年1月から2023年6月までの6ヶ月間における東証の売買立会での売買高を月平均として当社で算出しております。尚、純資産の額については、「2023年3月期決算短信（日本基準）（連結）」の連結貸借対照表に基づいて算定しております。

5. スタンダード市場への移行日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

6. 今後の取り組みについて

当社は、スタンダード市場への上場選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない場合、「(スタンダード市場の)上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社は、スタンダード市場上場会社となる以降においても、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する取り組みを着実に進め、資本コストや資本収益性を意識した経営資源の配分、事業ポートフォリオの見直し、コーポレートガバナンスの充実、サステナビリティへの取り組みの推進、株主還元策の実施、IR活動の積極的な推進等について、引き続き取り組んでまいります。

また、当社では、今期が中期経営計画の見直し（ローリング）の時期にあたりますので、現在の中期経営計画にかわる新中期経営計画（2025年3月期からの3ヶ年を予定）を策定し、開示する予定です。

以上